令和８年度第１回近江八幡市立図書館協議会

日時：令和 8 年 7 月 31 日（金）午後 2 時 30 分～午後 4 時 45 分

場所：近江八幡図書館　2 階会議室

参加者：委員 10 名、事務局 4 名

事務局　ただいまより令和 8 年度第 1 回図書館協議会を始めます。本日司会を務めさていただきます但田です。よろしくお願いします。開会にあたりまして、近江八幡図書館長伊藤よりご挨拶を申し上げます。

近江八幡図書館長　皆様、厳しい暑さが続く中、また、ご多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。この度、令和 8 年熊本地震により被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。被災地域の皆様の安全と健康が守られ、1 日も早い復興が進んでいくことを心よりお祈り申し上げます。本日は、教育長並びに部長が出席の予定でしたが、急な公務のため欠席となりました。委員の皆様にはお詫びと、くれぐれもよろしくお伝えくださいと伝言を賜っております。

では、令和 8 年度第 1 回近江八幡市立図書館協議会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。いつも本市の教育行政、とりわけ図書館運営にご協力をいただきまして本当にありがとうございます。私からは 2 点報告をさせていただきます。一点目は、昨年の委員の皆様にもお伝えをさせていただきましたが、図書館の新システムが新しく導入されます。10 月 3 日土曜日から大きくシステムが変わります。おうみ自治体クラウド協議会図書館部会による共同調達で、ベンダーは今までと変わらず NEC となります。図書の自動貸出機や、近江八幡図書館につきましては、自動返却機も設置する予定です。それに向けて、5 月から委託業者による、所蔵資料約 50 万冊に 1 冊ずつ IC タグを貼付する作業を進めているところでございます。現在残り 10 万冊を切っておりまして、順調に進んでいる状態です。また、LINE 連携、ホームページの改修に向けて、協議を重ねながら準備を進めているところでございます。図書館サービスの利便性の向上を図るということになりますが、本来図書館が大事にしたいサービス、利用者に寄り添い本と人を繋ぐという基本、司書の

専門性を生かしたサービスをより充実させていくと同時に、職員の研修や、日々の研鑽にも努めていきたいと考えております。

2点目は、お手元にお配りをさせていただきました「日本経済新聞」の記事についてです。7月26日日曜日付けの「日本経済新聞」の全国版の中に「NIKKEI　The Style（ニッケイ　ザ　スタイル)」というカラー別刷りのものですが、この中に近江八幡市立図書館が、全国の3,500ほどある図書館の中から採用されました。1枚目の「変わる図書館、新たな場所へ」というページと、めくって左の「本との出会い　つくり出す」というページに近江八幡市の移動図書館車「はちっこぶっく号」と「はちっこぶっく号ミニ」が載っています。記事の見出し「本との出会い　つくり出す」の通り、図書館への来館が難しい市民の方や、図書館に行けないけれども本が楽しみで、と言ってくれる子どもたちに、わくわくした気持ちを本とともに届けられるように工夫や改善を行いながら、日々精進して業務に取り組んでまいりたいと考えております。

本日の議題につきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜り、ご審議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願います。

事務局　委員名簿をご覧ください。令和8年7月から令和10年6月末まで、図書館協議会委員として、こちらにお集まりの皆様と、本日欠席されている小椋様、堀田様に委員をお願いしております。これから2年間、皆様のご意見を頂戴しながら、図書館サービスの向上に努めてまいります。

委員の皆様への任命状、委嘱状につきましては、本来は教育長からお渡しするのが本意ではございますが、本日は公務のため欠席させていただいておりますので、大変失礼ながらお手元に置かせていただいております。

それでは、今年度初めての協議会となりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。まず伊丹委員からお願いいたします。

委員　皆さんこんにちは。八幡東中学校校長の伊丹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員　近江八幡市保育協議会から来ております、八王子保育園のマーレ―です。いつも子どもたちが大変お世話になっております。ありがとうございます。

委員　滋賀県立八幡商業高校の学校司書の三井と申します。今回、図書館協議会の委

員に高校関係者が入るのは初めてとお聞きしましたので、ご挨拶の代わりにということで当校の図書館だよりと湖東地区の学校司書の研究の成果であります「高校司書の推し本　2025 年」をお配りさせていただきました。ご覧ください。よろしくお願いいたします。

委員　井上京子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。長く幼稚園の方に勤めておりまして、その後、発達支援センターで保育所等訪問といいまして、障がいを持った子どもたちのところに、お母さんたちの依頼を受けて訪問をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員　田邉愛子と申します。どうぞよろしくお願いします。管理栄養士そして健康推進委員として、子どもさんから 70 歳以上の大人の方の栄養指導などをさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員　こんにちは。大澤正幸と申します。市内の 11 のコミュニティセンターの中から寄せていただきました。よろしくお願いします。

委員　工藤雅子と申します。近江八幡市子ども読書活動推進委員会委員長をさせていただいています。近江八幡おはなし研究会の会員としても活動しております。図書館の活動を補助するような活動をしています。またご活用ください。

委員　皆さんこんにちは。岡田さよ子と申します。民間の子育て相談をしておりまして、年齢は関係なく、0 歳から 70 歳ぐらいの幅の広い年齢層のご相談に応じております。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

委員　國松完二と申します。住まいは、近江八幡市ではなく栗東市に住んでおりますが、元々は滋賀県立図書館の館長をしておりまして、退職後は近畿圏のいくつかの大学で司書課程の科目を教えております。こちらの協議会には 10 年ほど関わらせていただいております。よろしくお願いします。

委員　林真澄です。絵本作家をしています。近江八幡の 2 台の移動図書館車のラッピングをするなど、図書館とはいろいろと関係を持たせていただいて、活動の場をいただいてます。こういった場はあまり慣れていないので、失礼がないように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局　事務局側の自己紹介をさせていただきます。

事務局　近江八幡図書館の図書館長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いしま

す。

事務局　安土図書館の館長泉野といいます。よろしくお願いします。

事務局　近江八幡図書館の館長補佐の但田と申します。よろしくお願いします。

事務局　近江八幡図書館と安土図書館の両方を兼務しております世古です。よろしくお願いします。

事務局　本会議の成立については、規則の規定によりまして、委員の過半数以上の出席が必要となりますが、現在 12 名中 10 名の委員の方々にご出席いただいておりますので、本会議は成立しております。

それでは議題に入ります前に、会長および副会長の選出を行います。規則によりまして、会長および副会長は委員の互選となりますが、皆様いかがでしょうか。

委員　事務局に一任します。

事務局　ありがとうございます。昨年度に引き続き会長に國松様、副会長に新たに井上京子様、このようにお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

委員　異議なし。

事務局　それでは、國松会長より一言ご挨拶をいただきます。

会長　第 1 期のサービス計画を作るときあたりから関係してますので、長く関わらせていただいています。本日お持ちした資料をご覧ください。最近の滋賀県内の図書館状況などを見ていただけたらと思います。その中で、近江八幡市の図書館をどうしていくかを皆さんと考えていけたらと思います。

最近の新聞記事からですが、1 枚目は「図書館貸出数 4 年連続全国 2 位」という記事です。滋賀県は近江八幡市に限らず非常によく図書館が利用されています。公共図書館というのは、どれだけの本を貸出したかが大事だといわれていますが、記事には滋賀県が県民一人あたりの貸出冊数が 4 年連続全国 2 位と出ています。実は 5 年前のコロナ禍のときは、滋賀県以外は長期休館をした図書館が多かったので、滋賀県が全国 1 位でした。ここ十数年東京が 1 位で滋賀県が 2 位となっています。3 位は数値に差が開いていて、岡山県あたりになっています。

滋賀県ではそれぞれの図書館の活動が活発に行われていて、その結果としてこういう数値が出ているわけです。滋賀県の人口が 140 万人ぐらい、図書館が 51 館、今度

彦根市が中部館をつくりますので 52 館になります。非常に自治体の財政が厳しい中で、図書館が何を打ち出していくかが問われているかと思います。滋賀県も人口が減少の時期に入ってきましたが、人口が増えたのは草津市、守山市、栗東市だけだったかと思います。それ以外の湖西地域、高島市、長浜市などは非常に大きく落ち込んでいるので、これから図書館がどうサービスを維持していくかが課題になってくるかと思います。

2 枚目は右側に「移動図書館　湖国で脚光」という記事で、左側の記事に林真澄さんが取り上げられていますが、今、移動図書館が脚光を浴びています。野洲市も移動図書館を始めるという話が出ています。一時期は移動図書館サービスが下火になりましたが、最近また脚光を浴びています。以前のように、集落の中へ入って不特定多数の人に貸し出したりするのではなく、学校や様々な施設への巡回が多くなっています。近江八幡市でも 2 台の移動図書館車で活発にサービスを行っています。

3 枚目の左側の記事は、作家の今村翔吾さんが「本の甲子園」というものをするという記事です。作品の出品は図書館司書が選ぶということだそうです。右側の記事は「「石部図書館廃止」ゆくえは」です。湖南市は旧の甲西町と石部町が合併してできた市ですが、2 つの図書館があり、活発な図書館サービスを行ってきましたが、2 つの図書館がたまたま地理的に非常に近いところにあるため、一つを廃止しようという動きが出ています。効率的な行政サービスを、ということで今の市長がそういう方針を出し、基本計画を策定するということになっていて、今年度これからどうしていくのかが検討されます。

こうした流れは湖南市に限った話ではなく、滋賀県内のどこの自治体も複数の図書館を抱えていて、どこの自治体も厳しい中なので、先々こういう話が出てくる可能性があります。

湖南市の件は、まだ始まったばかりでどのような結果になるかわかりませんが、市民の方も図書館の職員も、注目しておいたほうがよいかと思っています。

4 枚目の資料は「滋賀県市町図書館サービス力」として令和 6 年度、7 年度の蔵書冊数、貸出冊数、資料購入費実績、専門職員人数といった項目ごとに、それぞれの自治体がどのあたりの位置にあるかを示したものです。5 枚目の資料は平成 25 年からの貸出冊数、資料購入費の推移を表わしたものです。近江八幡市立図書館の第 1 期のサービス基本計画が１０か年で、前期と後期の時期とあり、第 2 期の計画の時期

も記入してあります。計画のスタート時は、人口１人あたりの貸出冊数や資料費において県平均を上回ることが目標となっていましたが、第１期の終わり頃には、ある程度達成しています。しかしながら、守山市など、新しい図書館ができて貸出が急激に増えているというところと較べると、近江八幡の図書館も頑張ってはいるけど、まだまだこれからかと思います。

最後の資料は、図書館の計画や協議会の設置、ホームページなど、管理運営についての、県内の自治体ごとの最新の状況をまとめたものです。議論の参考にしていただきたいと思います。

副会長　副会長に選出していただきました井上です。どうぞよろしくお願いいたします。仕事柄、園へ寄せていただいたときに、移動図書館の「はちっこぶっく号」が来ていると、子どもたちが朝から絵本バッグを持って、楽しみに待っている姿や、絵本を選んでる姿を見ると、笑顔がとても素晴らしく、嬉しく見させていただいております。また、長年子どもの本に関わっておられる、近江八幡おはなし研究会さん主催の様々な研修会に寄せていただいたり、いろんな作家さんのお話を聞かせていただいたりしてきました。これから図書館のことについて考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局　それでは、以下の進行は國松会長にお願いしたいと思います。

会長　今日は案件が４つありますので、皆さんから活発なご意見をいただきたいと思います。

最初は令和７年度の図書館事業の報告です。「図書館の概要」に昨年度１年間の活動の状況がまとめられてますので、主な部分について先に図書館の方から説明をいただき、その後、皆さんからの感想や意見を賜ります。

（事務局より「令和７年度　図書館の概要」の説明）

会長　質問や意見などございましたら、お願いします。説明のなかった部分についても何かありますか。

委員　22 ページの「雑誌・新聞・視聴覚資料の蔵書数」のところに、「視聴覚ライブラリー」とありますが、これは視覚障がい者の方々に見てもらうようなものなのでしょうか。

事務局　いいえ、視覚障がい者向けのものではありません。市や県が作成、配布している啓発用のビデオやDVDで、個人には貸出していません。

委員　数は増えているのですか。

事務局　寄贈があれば入れているだけなので、少しずつ増えている程度です。

会長　障がい者サービスについての報告はありますか。

事務局　17ページに「デイジー図書利用実績」として掲載しています。障がい者サービスの一つとして、デイジー図書を貸し出しています。本を読み上げた音声のデータを所蔵しているサピエ図書館という団体があり、そこからデータをCD-Rに落とし込んで貸し出すという方法です。令和7年度はPR活動不足ということもあって、利用がありませんでした。利用の登録をしてくださってる方はいますが、ご自分でサピエ図書館に直接頼まれるというケースが増えていて、図書館を経由して頼むということが減ってきています。ただ、こうしたサービスを図書館が行っているということを知らないという方もいらっしゃるので、今後PRが必要だと思っています。

委員　外国語の本の利用はありますか。

事務局　ベトナム語の絵本などが最近よく読まれています。村松報恩会様から毎年寄贈をいただき、児童書を購入していますが、昨年度も外国の絵本を専門に扱っている業者から、有名な本の外国語版を購入させていただきました。大人向けの外国語の小説もときどき出版されるので、村上春樹や源氏物語など、一般の書店では手に入らないものも手に入れて提供させていただいています。

委員　外国籍の方々も税金を払っていらっしゃるので、対応していただきたいです。

会長　外国語の本は言語別に統計は取れないのですか。

事務局　システム上打ち出しをすることができない状態です。

会長　新しいシステムではできるのでしょうか。

事務局　新しいシステムでも難しいです。児童書の外国語の本の場合は、背表紙に国別のシールを貼り、何語で書かれているかわかるようにしています。

会長　私の住んでいる栗東市でも以前はブラジルの方が多かったので、ポルトガル語の絵本を入れていましたが、今は圧倒的にベトナムの方が多くなっています。本の入手のルートはあるのでしょうか。

事務局　あります。

会長　言語別の統計が出せるなら、どの言語の本の利用が集中しているかなど、冊数を把握しておく方が良いと思います。大活字本はあると思いますが、LL ブックはどうですか。

事務局　揃えています。

会長　次に、令和 8 年度の事業計画について、事務局からお願いします。

事務局　図書館の事業計画についてご説明させていただきます。資料 3-1 を御覧ください。まず一つ目の資料費についてですが、令和 8 年度については、令和 7 年度に比べますと若干増えていますが、予算の要求につきましては、令和 7 年度の予算編成時の当初の単価をもとにして、また、令和 8 年度については物価高騰もあるということで 5%上乗せをして予算要求しましたが、最終的には財政課の査定で落とされまして、この金額となっています。それから、村松報恩会様から寄付を例年通り 130 万円いただきました。以上が令和 8 年度の資料費です。

2 つ目の重点取組についてですが、先ほど伊藤館長がお伝えしましたように、図書館システムの更新を掲げております。10 月 3 日から新システムが稼動する予定で、9 月 22 日から 10 月 2 日までの間、更新作業のために両館ともに閉館する予定です。10 月から稼働しますので、ここに記載されている事業費は半年分ということになります。

もうひとつの重点取組として、移動図書館による読書普及、児童サービスの充実を掲げておりまして、今年度も引き続き移動図書館 2 台を巡回させ、就学前施設にステーション 1 ヶ所増設をしております。移動図書館事業の事業費として、12,769,000 円を計上していまして、主に図書費と移動図書館の人件費となります。

重点取組の 3 つ目に読書活動の推進として、近江八幡図書館と安土図書館の資料費 18,014,000 円を挙げています。

重点取組の 4 つ目に施設老朽化による改修工事を挙げています。近江八幡図書館と安土図書館、両館ともに建設から 30 年前後経過しておりまして、老朽化が進んでおります。その老朽化に対応するための事業として、今年度から図書館施設改修事業を立ち上げております。長期計画に基づいて今後、改修等を行っていきますが、今年度につきましては近江八幡図書館が空調機器の改修工事と自動火災報知設備の更

新工事を行う予定です。安土図書館につきましては、防火設備の受信機の更新工事を行う予定です。事業費は29,165,000円を計上しています。

会長　ご質問はございませんか。

委員　寄附金も予算に入るのですか。

事務局　必ず入ってくるわけではないので、当初予算には入っていません。寄附が入ってくることが確定してから補正予算で要求します。

会長　図書館システムが新しくなりますが、ホームページに図書館協議会のことや、活動報告などが掲載されるのでしょうか。現在の図書館のホームページは中途半端になっていて、「図書館の概要」も最終年度が載っておらず、昨年度協議会で実施した図書館のサービス計画評価の最終の結果も載っていなかったと思います。

事務局　市役所のホームページには載せていますが、1年で消えるようになっていたかと思います。新しいホームページには載せるようにいたします。協議会の活動が一目で分かるようにしたいと思っております。

委員　昨年度の事業で課題が残っているということはありませんか。課題があるなら今年度はクリアしてほしい思います。

事務局　次に説明させていただく図書館サービス基本計画の評価の中で課題となってくるのが障がい者サービスです。これについては職員の研修や、障がい者向けの資料を集めた「りんごの棚」の設置をするなどの計画を令和8年度にさせていただいています。

会長　では、次の議題、サービス基本計画令和7年度評価に移ります。資料4-1は令和7年度に図書館が行ってきた事業、4-2の資料はその成果と課題を図書館がまとめたものです。この項目は第2期のサービス基本計画を作ったときに定めたもので、5年間同じ項目で検証していくというものです。

先ほどご意見があった課題についても図書館がコメントしています。この資料を元に協議会の委員が外部評価を行います。様々な観点から見てもらって評価をしてもらうことになります。その後、皆さんの意見を集約して、協議会全体としての評価をまとめます。

事務局　委員の皆様には、令和7年度分の実績値をご確認いただき、一番右の欄にA

からＤの４段階の評価をお願いいたします。その際に先ほどもご紹介いただきました資料4-2のまとめをご参考にしてください。それでは4-1、4-2の資料に戻り、令和７年度のご説明をさせていただきます。

目標１市民に役立つ図書館は「児童書の個人貸出冊数」から「デイジー図書の利用冊数」まで、９つの指標を設定しています。このうちの４つ目の「児童・生徒の一人当たりの貸出冊数」以外は、前年度を下回る数値となりました。貸出冊数につきましては、先ほど「図書館の概要」の報告でお伝えしましたが、開館日や開館時間の短縮が主な要因であると思っております。

４の「児童・生徒の一人当たりの貸出冊数」は前年度と変わらない数値となりましたが、移動図書館の巡回時にリクエストがあれば必ず次回持っていくなど、きめ細やかな対応を行ってきたことや、児童対象のワークショップや絵本原画展、「こわ～いこわいおはなし会」などの企画を多数行ったことが貸出に繋がったのではないかと分析しております。

先ほど話題にも出ました９つ目の「デイジー図書の利用点数」については、令和７年度利用件数が０となってしまいました。こちらは関係者への周知不足に加えて、障がいの状態や特性に応じたサービスができる職員の確保、職員の育成が課題となっております。

続きまして、目標２「誰もが利用できる図書館」として２つの指標を設定しております。一つ目が「図書配送サービス貸出冊数」、二つ目が「移動図書館における貸出冊数」です。いずれも図書館から遠く、来館が難しい方へのサービスとして利用を促しておりまして、前年度を上回る数値となっております。特に、移動図書館車の方は前年度比122.7%ということで、利用の定着が伺える数字となっております。

続きまして、目標３の「知の拠点としての図書館」には４つの指標があります。市民にとって図書館が知の拠点であるためには、利用者の要求に応えるための資料費の確保が必要ですが、１の「市民一人当たりの資料費」は前年度の319円から３円減って316円となりました。

２の「雑誌スポンサーのタイトル数」については、前年度の32誌から４誌減り、28誌となっております。こちらは個人様の寄贈は減っていないのですが、企業様の方からの寄贈が減ったため、このような結果となりました。

３つ目の「市民一人当たりの貸出冊数」は、先ほどの事業報告で説明しましたが、

前年度の 7.3 冊から 0.4 冊減少して 6.9 冊となっております。

目標 4 の「地域文化を保存継承する図書館」では 3 つの指標を挙げております。「古文書、貴重資料の整理」、「パスファインダーの作成」については、まだ準備段階で実施できていません。このうち「貴重資料の整理」については、やはり専門の知識が必要とされるため、対応できる職員の育成が課題となっております。

「デジタルアーカイブアクセス件数」につきましては、前年度よりも大幅に増加しております。こちらについては、学校でのふるさと学習のほか、県内外からの研究利用に活用されるとともに、観光客増加の一助にもなっていると考えています。

目標 5「市民とつくる図書館」の「団体貸出冊数」は前年度比 111.6%の増加となっております。これは「はちっこぶっく号ミニ」の巡回ステーションが増え、読み聞かせ絵本の団体貸出が増えたことが要因です。

次に、重点取組 1「就学前施設の読書環境整備」ですが、子どもたちが生涯にわたる読書習慣を身につけるためには、幼児期からの読書環境の整備が重要ということから、4 つの指標を挙げております。

一つ目の「乳幼児一人当たりの貸出冊数」は 13.6 冊からわずかに減少して、13.5 冊となりました。二つ目の「就学前施設の団体貸出」は 245 冊ほど増加しました。こちらについては保育所やこども園等による先生の読み聞かせの機会が増え、就学前の子どもたちの読書環境の改善に繋がったと考えています。

重点取組の 2「各館機能の見直し」、二つ目の「両館のあり方に向けての方向性の検討」という部分については、現時点では具体的な検討には至っておりません。令和 8 年度の計画のところで申しましたが、令和 5 年度に実施しました老朽化調査をもとに優先順位を決め、引き続き修繕を各館で行っている状態です。令和 7 年度は近江八幡図書館で 13 件、安土図書館では 7 件の修繕を行いました。

以上が令和 7 年度の実績値についての大まかな説明です。

会長　ありがとうございます。基本計画の指標の立て方が、毎年、前年度比 100%以上となっています。そうすると、子どもの数が年々減ってきているなかで、100%以上というのは実際には困難な目標ということになります。

その辺りは委員の皆さんがどういうふうに受け取るかです。子どもの読書に関する指標はかなり細かく図書館でデータを出しているので、この辺りをどういうふうな

見方をするかです。図書館が行う評価、内部評価といいますが、それを市民の代表である委員の皆さんがみて、「そうは言うけど、この辺ができてないではないか」、というようなものがあれば、外部評価として指摘をしていくということが必要になってくると思います。外部評価は個別に各委員の皆さんに評価をいただき、次回の協議会の時に協議会としての評価をまとめることになります。

事務局で集約して、最終的に協議会としての評価をつけるのですが、それだけではなく、外部による意見として、「こういうことに取り組んでください」という要望や、評価を提示した理由を私の方でまとめて、皆さんにお示しするということになります。その後、図書館のホームページなどから協議会として図書館の活動をどう見ているかを文書で出すということになります。

委員の皆様にはそれぞれ評価をしてただくうえで、何かお尋ねになりたいことがございましたらお願いします。

委員　基本的なことについて 2 点お聞きしたいことがあります。郵送していただいた資料に今日の資料 4-2 が入ってたのですが、同じものですか。

事務局　同じものです。

委員　もう一つは、重点取組 1 の一つ目「乳幼児の一人当たりの貸出冊数」の令和 7 年度の成果と課題にコメントが入っていないのはなぜですか。

事務局　重点取組 1 の番号 1「乳幼児の一人当たりの貸出冊数」は基本取組の目標 1 の番号 3 と全く同じ内容のため、同じものということがわかるような書き方をしました。

会長　同じものでも記入してください。

事務局　訂正します。

委員　令和 6 年度と比べて令和 7 年度は開館時間や開館日数が減ったので、貸出冊数などが減ったということはよく理解できるし、大事なことかと思います。また、開館日数を減らすことについても十分大事なことだとわかっているのですが、そうすると、この 100%以上というものを、減らした日数に合わせたパーセンテージで評価するしかないかもしれません。

会長　「図書館の概要」には一日当たりや曜日別の数値は載せてないのですか。

事務局　載せていません。個別に統計を抽出することはできますが、公表はしていません。

委員　開館時間が前年度と比べて何%になったかということだけでもわかると、13.6冊から13.5冊になった場合など、委員で判断できるので、どのくらい減ったかだけでもわかると嬉しいです。

委員　注釈にそういうことが載らないと根拠がないので、評価がしにくいです。

会長　開館時間が大幅に減っているなど、様々な要因があっての結果の数値なので、そうしたことも考慮したうえでの評価になると思います。目標がすべて前年度比100%以上ということになっているので、素直に受け取ると全部C、D評価になってしまいます。

委員　それぞれの委員が評価して出すというよりも、事務局で原案を出してもらった上で、それについて協議する方が早いのではないですか。今のような事情を考慮して協議した方が良いのではないでしょうか。

委員　目標が数値として100%以上と出ているので、私達新規の委員はこれまでの過程がわからず、純粋に数字だけを見て評価することになりますが、それでは適切な評価にならないのではないでしょうか。

委員　例えば内部評価を外部の者がそれを協議したら良いのではないでしょうか。わからない状態で評価をするのは避けたいと思います。

会長　内部評価はどうしても甘くなってしまします。それに対して外部が、「例えば休館日などが増えたとしても、もう少し数字を上げられたのではないか」ということが指摘できる、そういう形が一番健全かなと思います。

事務局　内部評価をまず委員の方に見ていただき、その後外部評価を委員の方々にいていただくということはどうでしょうか。

会長　普通はその流れです。前回は先に各委員で評価を出し、協議会で外部評価の調整をしたかと思います。

事務局　ただ、内部評価としてはCが多くなるように思います。

委員　説明を入れたらよいと思いますし、100%以上でなくてもよいかと思います。

会長　こうした事情が生じた場合には、目標値を変えていくことになると思います。

前年度100%以上という右肩上がりの設定は、今の時代それはできないと思います。他の自治体の図書館は、こういう目標設定はしていないです。例えば一人当たりの貸出冊数についても、計画の途中に多少上下しても、「最終的にはこういう数値まで持っていきましょう」、というようなことです。近江八幡市の図書館の場合ほとんどが前年度比100%以上という目標設定になっているので、実質的に実際の数値とどんどん離れていきます。そうするとどうしても評価としてはC評価となり、目標が達成できなかったということになってしまいます。それを協議会が、「そうは言うけども開館1日あたりでみたら増えてるので、昨年度よりもサービスができた」ということで評価を変える、ということになります。その元の数字が「図書館の概要」から出せる部分と出せない部分があるかもしれません。とりあえず、こういう前提で皆さんに一応出してもらいましょうか。

委員　令和6年度と令和7年度は比較ができないということですよね。令和7年度の実績が開館日数を令和6年度のままでいった場合どんな数値だったか、という対比できる数字を持ってきてもらわないといけないと思います。例えば目標2の1の「図書配送サービス」は増えてるわけですよ。これは開館日数は関係がないですよね。だからそのまま評価ができます。令和6年度と令和7年度と同じレベルで比較できる数字を出していただかないとわかりません。

事務局　開館日、開館時間が減ったことを加味して、比較ができる数値をご提示し、それとあわせて、図書館の内部評価も先にお出しするということでよろしいでしょうか。改めて作り直したものを皆さまに送付させていただきますので、それを元に委員の方に評価をつけていただきます。期限も改めさせていただきますので、よろしくお願いします。

委員　重点取組1の3に「親子向け移動図書館の巡回」とありますが、これは依頼があってから巡回したのでしょうか。オファーがあっての回数ですか。令和6年度21回が令和7年度は8回になっているのは、依頼がなかったという理解でよろしいでしょうか。

事務局　そうです。

会長　図書館としては、開館日数とか減ったけども、1人当たりの1回あたりの利用数がこのように増えています、ということがわかる数値を出してもらえると良いかと思います。

委員　このような評価シートを出されたのは図書館側にとってどういう意味があるのか聞かせてください。

事務局　毎年、サービス基本計画の中の指標に対する数値を出して、図書館協議会で諮るというように決まっています。

委員　評価の課題として残ったものについて、それに対して努力してるとか、その努力が報われたとか、まだまだ手が届かないとか、色々出てくると思うのですが、そこのところの整理整頓ができていますか。

事務局　委員の皆さんからいただいた課題については、職員の中でここが課題だということを共有し、次にどこを重点的に取り組むかは、考えていきたいと思っています。

委員　評価だけが残っていったら意味がないです。少しでも目標に近づけて、良い方向に進むための努力をして、結果を残す、そのための評価だと思っています。

事務局　わかりました。

会長　評価については、以前に比べたら近江八幡市の図書館も改善されてきてはいますが、県内の図書館と比べると、やっと県平均を超えたぐらいなので、「これで満足してもらったら困ります。市民としては、もっときちんと本が買えるような予算措置を望む」というようなコメントは毎年入れています。

協議会の評価シートは、市の定例教育委員会や総合教育会議の中でも出されてると思います。「前より増えたし、よかったよかった」ではなく、他の自治体との比較なども含めて、もっと予算をつけてもらわなければいけないなど、協議会の外部評価の中で意見を述べて、それを最終的には実際の政策実現をしてもらうということが必要です。

協議会の活動や評価は市の教育委員会や市長まで周知がされているかと思っていますが、市の文化振興基本計画がありますから、その中でも図書館の活動が非常に重視されているので、そういうところでも図書館がこういう取組をしているなど、市の中でも図書館のサービスが認知されているかと思いますので、そのためにも外部の評価もきちんとしていきたいと思います。わかりにくい部分あるかと思いますが、「令和７年度図書館の概要」とも読み比べてもらって、評価をしていただければと思います。

目標 4「地域文化を保存する図書館」などは、他の子ども向けの取組と比べるとできていません。これは先ほど言いましたように、専門的な職員が少ないということに関わってくるかと思います。司書の数も決して多いわけではないので、財政は厳しいのですが、図書館だけはそれでは困るのです、ということを言っていかなければなりません。評価はそのためのベースになる資料だと考えていただきたいと思います。

最後の案件ですが、市民提案事業ゆっくぶっくの事業実績の報告をお願いします。ゆっくぶっく代表の近江八読書グループ連絡会小椋会長が欠席のため、事務局に報告をお願いします。

事務局　ゆっくぶっくさんに請け負っていただいた市民提案事業の 3 年分の報告となっていますが、このうち、報告が済んでいなかった令和 7 年度分に絞って報告させてていただきます。

リサイクル事業は、図書館からの譲渡資料 7,445 冊で、そのうちゆっくぶっくさんによる販売冊数は、近江八幡図書館は 1,771 冊、安土図書館は 590 冊、合計 2,361 冊でした。近江八幡図書館では毎月第 1 土曜日、日曜日に販売、安土図書館では不定期に販売をしていただいておりました。

この売り上げが、近江八幡図書館が 88,550 円、安土図書館での売り上げが 17,492 円、合計 106,042 円でした。これに前年度からの繰越金が 64,074 円でしたので、加えまして収入合計が 170,116 円です。

支出の部につきましては、図書館の雑誌スポンサーとして、4 タイトルの寄贈をいただきまして、こちらが 34,460 円、協賛事業としまして、絵本原画展に 19,468 円、春うららコンサートに 18,920 円。そして、ゆっくぶっくの主催事業として、NHK 大河ドラマ「豊臣兄弟」にちなんで豊臣秀次と八幡山城をテーマにした、中井均先生の歴史講演会を開催いただき、41,738 円、年間の事務費 23,283 円を合わせまして、合計 137,869 円の支出となりました。

収入 170,116 円に対しまして 137,869 円の支出ですので、差し引きの残金が 32,247 円となり、こちらを令和 8 年度へ繰り越しとします。

また、第 3 期目の令和 8 年度から令和 11 年度までの市民提案事業についても、引き続き、ゆっくぶっくさんに請け負っていただくことになりました。

事業計画につきましては、令和 8 年度は図書館システムの更新事業があるため、ゆっくぶっくさんの自主事業、協賛事業については、令和 9 年度の近江八幡図書館の 30 周年記念事業として実施を予定されています。

その中で決めておられるのが、日本画家、絵本作家の鈴木靖将氏の万葉原画展とトークショーの企画です。近江八幡には沖島や水茎など万葉の歌碑があって、今一度万葉の世界を知っていただきたい、ということで開催を計画されています。お楽しみにしていただければと思っております。

以上、ゆっくぶっくさんの令和 7 年度の報告をさせていただきました。

会長　ありがとうございます。ゆっくぶっくさんの活動も、いろいろ図書館の事業を助けていただいてる部分もあり、いろんな取組をされてますので、是非ご参加ください。

意見交換として、今日は三井先生から資料をいただいていますのでお話をいただけますでしょうか。

委員　冊子は 2024 年度から始めた湖東地区の高校 10 校の司書による研究内容になります。高校生に「何か面白い本ない？」と聞かれたときに、「これめっちゃ面白いよ」と言える、本屋大賞の高校生版みたいなものを作りたいということで、2026 年の 2 月に発表させていただいたものです。出版社にお願いして編集者や著者の方からメッセージを載せています。参考にしていただけるとありがたいです。

会長　高校生の読書の状況はどうですか。

委員　高校によって異なるかと思います。共通テストを受ける普通科になりますと、授業と学習に比重がかかるので、生徒に余裕がなく、読書する時間が少ない印象があります。商業高校や工業高校など、職業高校は、読書の時間を授業内に組み込む余地があります。毎年 5 月に文部科学省の読書調査を実施するのですが、職業高校は読書する比率が高いという結果が出ています。そんな中でも八幡商業高校は、部活が忙しく、全国レベルを目指している子が多いので、例えば今年甲子園に行くことになった野球部の子などは、放課後や長期の休みには図書室に来られないので、授業の合間の 10 分間の休みに走って借りに来てくれます。時間の制限が非常に厳しい高校生に対して、どのように読書活動をアピールしていくのかということが日々の課題になっております。

会長　小学校の高学年から中学、高校と年齢が上がるにつれてどんどん本を読む子どもの数が減っていきます。私が教えている文系大学生でも、中学高校時代に本を読む機会がなかったというのが現状です。学生には 3 年間、とにかく授業に関係しない本を 100 冊読ませるという取組をやっていました。今のビブリオバトルみたいなことをやって、発表させたりもしました。そうでもしないと学生は本を読まないです。毎年大学生協連で読書調査を実施していますが、学生の半分ぐらいがひと月の間に一度も活字に触れたことがないという結果が出ています。そういう子どもたちが、卒業していくわけです。大学に入ると、人文系や社会科学系の学部の学生は、本を読まないと授業についていけないので、どこの大学の先生も学生に本を読ませるのに必死です。高校から少しでも改善してもらえたらと思います。

委員　今年度の事業の話はこの次の協議会からですか。

会長　次の協議会のときに今年度前半の状況や、統計の比較など報告として出していただければと思います。10 月からは新システムが稼働し、自動貸出機も始まります。これまでカウンターで直接対応してきたところが自動貸出機になる場合、特に子どもたちにそれが良いのかどうかなど、図書館界でも常に議論になっています。県内の図書館でも自動貸出機を使っている自治体がありますが、近くでは守山市立図書館、一番先に導入したのは長浜図書館です。実は、滋賀県は高齢者のスマホの使用率が全国で一番高いのです。長浜の図書館は全体の貸出の処理の 7 割から 8 割ぐらいは自動貸出機で処理していますが、高齢者が機械を選んで使う率が高く、どちらかいうと子どもたちは、最初は面白がって使うのですが、だんだん飽きて、カウンターの職員がいるところに行くというケースが多かったそうです。近江八幡市はどうなるかなというふうに思っています。カウンターに子どもが来てくれるか、そうでないかは、そこにいる職員によって違うのかなと思います。機械化は良い部分もあるし、失われるものも出てくるかと思うので、図書館の利用がどう変わるかを見ていっていただきたいと思います。

副会長　皆さんお忙しい中、また暑い中お集まりいただきましてありがとうございました。実際に図書館のことについて一つずつ丁寧にお話合いをしていただいたお陰で、初めて参加した者にとりましては、少しずつ状況が分かってきたように思います。図書館が市民の皆さんに愛されるものになっていくことを願いつつ、この場を解散させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。